

平成24年5月7日

投資者の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

中東欧・ロシア株式市場の下落と「欧州新成長国株式ファンド」 への影響について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

中東欧・ロシア株式市場の下落と「欧州新成長国株式ファンド」の基準価額への影響につきまして、下記の通りご案内いたします。

今後ともお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

◆ 足許の市場動向

5月2日から5月4日にかけての3日間で、欧州株式市場の下落の影響を受け、中東欧・ロシアの主要株価指数が下落しました。

下落した主な要因としては、ユーロ圏の4月の購買担当者景気指数がサービス業、製造業とも悪化を続け、ユーロ圏景気の後退懸念が強まったことに加え、最大の輸出先である米国でも雇用の増勢鈍化が明確になり、景気減速懸念が強まったことなどが挙げられます。

また、為替市場ではユーロ圏の景気懸念や、仏大統領選挙とギリシャ総選挙を控えた政局の不透明感から、ユーロが売られ、ユーロは対円でも下落しました。

この中東欧・ロシア株式市場の下落、円高ユーロ安の影響により、当ファンドの5月7日付け基準価額が5月2日付け対比で5%を超えて下落しました。

◆ 今後の見通し

ユーロ圏諸国の景気減速の影響を受け、多くの中東欧諸国においても一時的に経済成長が鈍化することを想定していますが、今年から来年にかけては米国における低金利政策の継続やコモディティ価格の上昇トレンドが引き続き支援材料となり、調整を経ながらも中東欧・ロシアの株式市場は上昇に向かうと考えています。

◆ 当ファンドへの影響

ファンド名	平成 24 年 5 月 2 日 基準価額 (円)	平成 24 年 5 月 7 日 基準価額 (円)	騰落幅 (円)	騰落率 (%)
欧州新成長国株式ファンド	5,265	4,994	▲271	▲5.15

◆ 市況情報

(小数点第 2 位以下四捨五入)

	平成 24 年 5 月 1 日	平成 23 年 5 月 4 日	騰落率(%)
NOMURA-CEE インデックス	283.29	274.23	▲3.20
	平成 24 年 4 月 27 日	平成 23 年 5 月 4 日	騰落率(%)
ロシアRTS指数(米ドルベース) (*1)	1,594.20	1,498.05	▲6.03

海外の市場については基準価額への影響を考慮し、5 月 1 日から 5 月 4 日としています。

(*1)ロシアRTS指数(米ドルベース)は、基準価額への影響を考慮し、4 月 27 日から 5 月 4 日としています。

	平成 24 年 5 月 2 日	平成 24 年 5 月 7 日	騰落率(%)
ユーロ(*)	106.05	103.67	▲2.24

(*)為替レートは三菱東京 UFJ 銀行の対顧客公示相場の仲値(TTM)

出所: 野村証券株式会社、ブルームバーグ

- ※ 文中に引用した各インデックス(指数)の商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および発表を停止する権利を有しています。
- ※ Nomura Central and East European Index(NOMURA-CEE インデックス) は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、Nomura Central and East European Index の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません

※ 本資料は投資者に T&D アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の購入をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

当ファンドのお申込みに際してのご留意事項

【当ファンドの投資リスクについて】

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

◎当ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクについて
「株価変動リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

【当ファンドに係る費用について】

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

◇**投資者が直接的に負担する費用**

購入時手数料・・・・・・購入価額に、**3.15%(税抜3.0%)以内**で販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。

信託財産留保額・・・・・・換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

◇**投資者が信託財産で間接的に負担する費用**

運用管理費用 毎日、ファンドの純資産総額に**年1.26%(税抜1.20%)**の率を乗じて得た額とします。
(信託報酬) 実質的にご負担いただく信託報酬率:**年1.96%程度(税抜1.90%程度)**
(信託報酬に、ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた概算値)

その他の **【監査費用】**

費用・手数料 毎日、ファンドの純資産総額に**年0.0084%(税抜0.008%)**の率を乗じて得た額とし、ファンドでご負担いただきます。

【その他】

証券取引に伴う手数料等をファンドでご負担いただきます。これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

販売会社の名称等

2012年5月7日現在

販売会社		登録番号	日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○		○	
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○			
中泉証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第17号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
豊証証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
大同生命保険株式会社	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第35号	○			

※加入協会に○印を記載しています。
 ※株式会社仙台銀行は、新規買付のお申込は受付けておりません。
 ※大同生命保険株式会社は、新規買付のお申込は受付けておりません。
 ※SMBC日興証券株式会社は、投信スーパーセンターでのお取り扱いとなります。